

## 新漢語「大統領」の成立

孫 建軍

### 要 旨

“大統領”一词的产生受到了 19 世纪前叶汉译西书的间接影响。该词首次出现在 1852 年美国总统一致日本政府亲笔信的汉语文本中。1858 年签订的日美修好通商条约的正文中正式使用了“大統領”。该词频繁出现在条约签订前日美高级政府官员的对话记录、幕府文书以及 1860 年遣美使节的游记当中。之后, 该词很快被收录进 1862 年刊行的《英和袖珍辞书》。经过幕末报刊、学者文章等的广泛传播, “大統領”成为现代日语中的一个重要词汇。

### 1 はじめに

黒船来航後、日本はアメリカに関する情報収集のために、中国語の世界地理書や定期刊行物などを積極的に利用し、重要な書物は和刻版を刊行していたことは周知の通りである。後期漢訳洋書を通して、「合衆国」などアメリカに関する独特な漢訳表現が直接日本語に受け入れられ、定着するようになったものもあれば、アメリカの国名のように、中国語では「美国」、日本語では「米国」といった、異なった定着を見せるものもある。

アメリカの最高指導者である「大統領」について、諸橋轍次『大漢和辞典』では、次のように説明している<sup>i</sup>。

大統領：共和国の元首。人民から選挙せられて、或は年限の間其の位に処る。英語 President の訳語

President に「大統領」という訳語が当てられた辞書に、早くも 1862 年（文久 2）に刊行された堀達之助編集の『英和对訳袖珍辞書』があげられる。『英和对訳袖珍辞書』の用語に、漢訳表現が盛り込まれていることは指摘されている<sup>ii</sup>。この「大統領」は漢訳表現であるのか、いつ頃日本語として定着したのか。本論では漢訳洋書に現れた President に関する表現を調査した上で、日本側の外交文書、遣外使節の旅行記、対訳辞書などを中心に、「大統領」という語の成立を考察する。

## 2 漢訳洋書における President の表現

President はアメリカ政治制度の重要な概念として、漢訳洋書の中でしばしば紹介されており、その表現は多様である。英華辞典の訳語を見ると、その複雑さが窺える。

### 2-1 英華辞典における President の訳語

19 世紀 70 年代までに中国で刊行された主な英華辞典の訳語を次の表にまとめた。

西暦	辞書名 (編著者)	President の訳語
1815 ~ 1823	A Dictionary of the Chinese Language (R. Morrison)	長、頭目
1844	An English and Chinese Vocabulary in the Court Dialect (英華韻府歴階 S. W. Williams)	尚書
1847 ~ 1848	English and Chinese Dictionary (W. H. Medhurst)	監督、頭目、尚書、正堂、天卿、春卿、夏卿、秋卿、冬卿
1866 ~ 1869	English and Chinese Dictionary (W. Lobscheid)	President of a society, 長、掌者、首事、理長、管総、頭目、監督、正堂、督憲、尚書、掌院、掌院老師、天卿、春卿、夏卿、秋卿、冬卿 ; The President of the United States, 花旗合部大憲
1872	Vocabulary and Handbook of the Chinese Language (英華萃林韻府 J. Doolittle)	伯理璽天德、君主

19 世紀前半の辞書では、President の語訳として、中国従来の役職名が当てられていたことが分かる。W. Lobscheid の辞書に初めて “The President of the United States” が登録され、「花旗合部大憲」と解釈されている。「花旗合部」は当時アメリカ合衆国の訳語の一つであり、「大憲」とは「大きなおきて、大法」の意であった。J. Doolittle の辞書には「君主」が当てられ、封建中国の君主制と混同されていることが分かる。「伯理璽天德」は President の音訳語の一つであり、「玉璽を掌理し、天徳を有する人」という意識も含まれており、中国では外交の場で正式名称としてよく使用されていた<sup>iii)</sup>。しかし、いずれの辞書にも「大統領」は見当たらない。

### 2-2 漢訳洋書における様々な表現

1830 年代から 60 年代の漢訳洋書のうち、地理書や定期刊行物及び『万国公法』を調べたところ、President をめぐる表現を次のようにまとめてみた。

年代	著者(中国名)	書名	President をめぐる表現
1833～1835 1837～1838	郭実臘	東西洋毎月統記伝	統邦之治主、列邦首領之主、魁首領、首領主、元首、統領
1838	裨治文	美理哥合省国志略	首領、統領
1853～1854	慕維廉	地理全志	首領、総統領、統領
1853～1856	理雅各	遐邇貫珍(33期)	×
1854～1858	瑪高温、応思理	中外新報	主
1856	禱理哲	地球説略	衆統領
1856	慕維廉	大英国志(8巻)	伯勒西敦、首者
1856	理雅各	智環啓蒙塾課初歩	×
1857～1858	偉烈亜力	六合叢談	首領、国主
1861	裨治文	大美聯邦志略	国君
1862	麦嘉湖	中外襍誌	×
1864	丁隴良	万国公法	首領、伯理璽天徳

30年代の雑誌『東西洋考毎月統記伝』では、「統邦之治主」、「列邦首領之主」のように、短い説明文をもって President を解釈している。「首領、元首、首領主」と同様の意として、「統領」も見られる。「首領」「元首」「統領」はいずれも漢籍に典拠をもつ表現である。その後『美理哥合省国志略』や『地理全志』、『六合叢談』などに現れているように、「首領」、「統領」という表現が多く使用されているが、「伯勒西敦」、「伯理璽天徳」などの音訳もしばしば現れた。音訳表現として、ほかに「勃列西領」、「伯理師天徳」なども見られる。

一方、1848年に刊行の徐繼畬『瀛環志略』には、「毎国正統領一。副統領佐之。副統領有一員者。有数員者。以四年爲任満。集部衆議之。衆皆曰賢。則再留四年。各国正統領之中。又推一総統領。専主會盟戰伐之事。各国皆聽命」<sup>iv)</sup>との記述があり、「総統領」が使用されている。この表現は後に刊行された慕維廉の『地理全志』に影響を与えたかと思われる。また、魏源の『海国図志』(百巻本、1852)はそれまで刊行された漢訳洋書をほとんど収録したため、「魁首領、首領主、元首、統領、首領、統領、勃列西領、伯理師天徳、長領、総統領」など、表現が多く見られる。

以上の内容から、President に関する表現は早期の「統邦之治主」、「列邦首領之主」などの短い説明文から次第に語に変化する傾向が見られるが、統一されていないことは英華辞典と同様であることが分かった。全体として、「統領」や「総統領」、「衆統領」といった表現が多く見ら

れるものの、「大統領」は見当たらなかった。

### 3 外交交渉の中で誕生した「大統領」

漢訳洋書に「大統領」は見られなかったが、『英和对訳袖珍辞書』に現れたため、1862年以前に日本にその使用例が存在していたことになる。この場合、開国以前の世界地理書や外交文書は考察のいい材料といえよう。地理書は『坤輿図識』及び『坤輿図識補』、外交文書は『大日本古文書 幕末外国関係文書』、『日本外交年表並主要文書』などを調査した。

#### 3-1 『坤輿図識補』における「最上官」

箕作省吾の『坤輿図識』(1845年・弘化2)や『坤輿図識補』(1847年・弘化4)は、当時、長崎で輸入された幕府所有の洋書、辞典、情報誌などを基本としてまとめられた世界地理書である。これらの著書は、幕末の外交、内治上多くの影響を与え、特に、産業の発達、対外政策、軍力などは正確なものであった。『坤輿図識』にはアメリカ大統領に関する記述はないが、『坤輿図識補』巻2の「米利幹誌補」には詳細な記述が見られ、初代大統領ワシントンの伝記「話聖東小伝」も盛り込まれている。

○我寛政二年、万衆「ヒラテルヒア」二会議ス、皆話聖東ヲ以テ、上官二任ゼント請フ、是二於テ、已ムヲ得ズ復タ起テ事ヲ視、制度ヲ講定ス

○其翌年、新二又会議シ、話聖東ヲ会治ノ最上官二任ジ、四年ヲ以テ、其期トナス、任満ルニ及デ、又更ニ四年ヲ加ヘント乞フ、君其政ヲ執ル智略アリテ、誠信ナリ

ここでは、「大統領」に相当する表現は「最上官」となっており、四年の任期及びワシントンが再任したことが的確に紹介されている。しかし、「大統領」という表現はまだ見られない。

#### 3-2 ペリーが持参した書簡における「大統領」

アメリカ合衆国第13代大統領ミラード・フィルモア(Millard Fillmore)から東インド艦隊司令長官および遣日全権使節を任命されたペリーは、1853年7月、翌年の1854年2月と二度にわたって浦賀に来航、和親通商を求めた。最初の来航の際に、江戸幕府は、国書のみを受け取るが、翌年再び来航し、開港を求める。条約調印まで、交渉の詳細は『大日本古文書 幕末外国関係文書』<sup>1)</sup>に収録されている。

初渡来の際、ペリーは大統領の親書を2通日本側に渡している。それぞれ英文、漢文、オランダ文で書かれていた。『大日本古文書 幕末外国関係文書之一』(自嘉永六年六月至同年七月)には、使節派遣を趣旨とした1852年11月13日付けの漢文親書が紹介され、次のような内容が

見られる<sup>vii</sup>。

亜美理駕大合衆国大統領、姓斐謨、名美辣達、日本国大君主殿下、平安、大尊大敬良友乎、今特派本国師船大臣水師提督彼理、管領一幫兵船、帶公書到貴国境、專呈殿下御覽矣（後略）

ここでは、「大統領」という表現が使用されている。もう一通の使節へ全権委任を趣旨とした親書にも同様の表現が見られる<sup>viii</sup>。

亜美理駕大合衆国大統領、姓斐謨、名美辣達、日本国大君主殿下、平安、今朕一心全頼本国師船水師提督彼理、是見識端正才能之臣、故特派、勅賜之欽差全権、代大合衆国、来貴境（後略）

ペリーから日本側に渡された他の書簡にも「大統領」が見られる<sup>ix</sup>。これらの漢文の和訳は「大統領」という表現を直接利用している<sup>x</sup>。

○亜美理駕大合衆国大統領、姓は斐謨、名は美辣達、申述候

○本欽差役之者、本国大統領欽差の申付を受け、諸事取計致し、一組の軍船を卒ひ、日本国の境に渡来致候（後略）

このように、漢文の和訳では「大統領」を使用しているのに対し、オランダ文の和訳はいずれも「<sup>プレジデント</sup>伯理璽天徳」と表現されている<sup>xi</sup>。

最初に日本語として「大統領」が使用されたのは、これらの外交文書の和訳文ではないかと推測される。

では、何故親書に「大統領」という表現が使用されたのであろうか。これは1844年に清国とアメリカの間に調印された『望廈条約』と関係すると思われる。条約には「大合衆国大伯理璽天徳」という表現が使用されている<sup>xii</sup>。

大合衆国大伯理璽天徳既得各国選挙国会長、公会大臣、議定允可肯批准、限以十八個月、即将両国君上批准之条約互換

前述で紹介したとおり、「伯理璽天徳」は President の音訳語である。この音訳語に代わって、当時中国で多く使われた「統領」で表現したため、「大統領」となったのではないか。

### 3-3 日米修好通商条約に現れた「大統領」

黒船来航の直後に幕府は漂流民中浜万次郎に尋問の際、「大統領」についても質問している<sup>xiii</sup>。

○国王無之、国中大政を掌り候大統領職フラシデンと申、国中の人民入札ニテ登職いたし、在職四年にて交替いたし候

○大統領といへとも、国法に違ひ候儀難相成規定ニ付、政治一定いたし、人々法令を重し、

## 国内能治まり候由

○去ル戌年迄は、テエラと申もの大統領職二候処、昨子年交替準年に付、余人を交代いたし候儀に可有之、当夏中書翰差上候由大統領ミルラルト、ヒルモオレ并使節として渡来いたし候由

○大統領平生は供の者僅一人召連 (後略)

1858年(安政5)までに、日本とアメリカの間に相次いで三つの条約が結ばれている。三つの条約では、「大統領」の表現については変化が見られた。

1854年(安政元)ペリー再度来日の際に調印された『日本国米利堅合衆国和親条約』には「大統領」は使用されていない。第12条は「一今般の約定相定候上は両国の者堅く相守可申尤合衆国主に於て長公会大臣と評議一定の後書を日本大君に致し此事今より後十八箇月を過ぎすして君主許容の約定取換せ候事」とあり、「大統領」は「合衆国主」という語で表現されている。「日本大君」に相当するアメリカの最高指導者に対し、「合衆国主」で表現したほうが適当と考えたのであろう。

1857年(安政4)に調印した『日本国米利堅合衆国条約』にも「大統領」は見られない。しかし、調印直前、老中堀田備中守正陸とアメリカの総領事ハリスの会談記録は「老中堀田備中守正陸と米総領事ハリス対話書抄」に収められ、この対話抄録には「大統領」が多く見られる。

○合衆国大統領、日本之為に、阿片を戦争より危踏居申候

○夫故阿片交易は、格別大切に御心附可被成様、大統領も申居候

○条約被成候は、阿片之禁を寤と御立被成候様、大統領申聞候

○大統領誓て申上候、日本も、外国同様港御開、商売御始、エージェント御迎被置候は、御安全之事と奉存候

○大統領考候には、日本人は、世界中之英雄と存候

○大統領心願も、日本人をして戦争を史録にて見及び、実地御熟覽無之様、致し度と之事に御座候

○大統領之願は、戦争に不到、互に敬礼を尽し、条約相結候様いたし度と之儀に御座候

○大統領之心得にては、合衆国と堅固之条約御結被成候は、必外国も右を規則と致し、御心配之儀等は、向後決して有之間敷奉存候

○大統領儀、御国之誉を不落、敬礼を尽し、条約取結、御混雑無之様心掛居申候

○今般大統領より私差越候は、懇切之意より起候儀にて、隔意有之て之事には無之

○合衆国大統領は、別段飛離れ候願は不仕、合衆国民人え、過不及なき平等之儀御許之程を、願居候事に御座候

○大統領より、亜墨利加にて心得居候儀は、何成共御伝申候様申付候

○大統領願には、西洋各国と、若確執等有之候節は、格別大切之取扱媒に被立置候様、兼て申唱心掛罷在候

この抄録から、当時、幕府の高官の間では、「大統領」という表現はほぼ定着していたと言えよう。

このような変化は政府間の条約にも反映されている。『日本国米利堅合衆国条約』に「大統領」は用いられなかったが、1858年(安政5)に調印の『日本国米利堅合衆国修好通商条約』には「大統領」が見られる。条約の冒頭、本文の第1条、第2条及び末尾に「大統領」が初めて公文書に現れている。

○帝国大日本大君と亜米利加合衆国大統領と親睦の意を堅くし且永続せしめん為に両国の人民貿易を通する事を処置し其交際の厚からん事を欲するか為に懇親及び貿易の条約を取結ぶ事を決し日本大君は其事を井上信濃守岩瀬肥後守に命し合衆国大統領は日本に差越たる亜米利加合衆国のコンシュル、ゼネラル、トウセント・ハリスに命じ双方委任の書を照応して下文の条々を合議決定す

○合衆国の大統領は江戸に居留するデプロマチーキ、アゲント等を任し(第1条)

○日本国と欧羅巴中の或る国との間に差障起る時は日本政府の嘱に応し合衆国の大統領和親の媒と為りて扱ふへし(第2条)

○本条約は日本よりは大君の御名と奥印を署し高官の者名を記し印を調して証とし合衆国より大統領自ら名を記しセクレタリース、ファンスター、と共に自ら名を記し合衆国の印を鈐して証とすへし

ここまで述べてきたように、日本においても、世界地理書などにおいて、アメリカの大統領をめぐる記述が見られたが、「大統領」は使用されていなかった。初めて「大統領」が公文書に見られたのは、ペリーから渡されたアメリカ大統領の漢文親書であった。この表現は日本語の訳文にそのまま利用され、日本語として、外交交渉の場で使われ、ついに外交条約の中にも使用されるようになったことが明らかになった。

## 4 「大統領」の定着

### 4-1 遣米使節たちと「大統領」

1860年(万延元)、修好通商条約文を交換するため、遣米使節がアメリカに赴いた。使節たちはそれぞれの旅行記にアメリカ大統領 James Buchanan を目の当たりにしたことを報告している<sup>xiv</sup>。旅行記に現れた表現を次にまとめた。

作者	書名	漢字表現	仮名表現
森田清行	亜行日記	大統領、大頭領	フレシテント、プレシテンド、フレシテンド
益頭尚俊	亜行航海日記	大統領	フレシテント
名村元度	亜行日記	大統領	プレシデント
日高為善	米行日誌	大統領	フレシテント
水野正信	二夜語	大統領	プレシデント
新見正興	亜行詠	大統領、統領	×
野々村忠實	航海日録	大統領	プレシテント
福島義言	花旗航海日誌	大統領	×

ここでは、政府高官の間ではほぼ定着していた「大統領」は遣外使節にも使用されるようになったことが分かる。「大頭領」や「統領」のような表現もあったが、殆どの旅行記や報告書に「大統領」が見られた。一方、外国語が通じなかったためか、カタカナ表現は統一されていなかったようである。それぞれ大統領に会見した記録を以下に示す<sup>36)</sup>。

- 此処へ大頭領姪ノ由、婦人三人デユホントイザナヒ来初見ノ挨拶有之(森田清行、第一巻、125頁)
- 且婦女子共数多此席江罷出居、役人共大統領と種々談杯致し、且大統領之前ニ而も憚なく通行之躰、別段会釈之様子も無之(日高為善、第二巻、16頁)
- 此処大統領姪之由、婦人三人ジュホント人名召連来、為引合握手之礼有之(益頭尚俊、第二巻、101頁)
- 正使御国書ヲ出シ大統領ニ、直渡ス、正使挨拶アリ、大統領右御請ケ、書面ヲ以テ述フ(名村元度、第二巻、230頁)
- 使節大統領ニ見ユ(村山伯元、第二巻、311頁)
- 翌廿八日大統領へ謁見無滞相済(新見正興、第二巻、369頁)
- 明日大統領御逢申候間、右相済、治定之儀申上候(水野正信、第三巻、52頁)
- 閏三月廿八日、晴、大統領「ブユカナン」ト王府ニ於テ初テ対面(野々村忠實、第三巻、199頁)
- 廿八日、陰、巳ノ刻過三君ヲ初諸官、大統領エ初対面トシテ其館エ行玉フ(福島義言、第三巻、327頁)

#### 4-2 幕末の新聞と「大統領」

幕末に刊行された新聞は世に欧米の最新情報を流すと同時に、新語の伝播においても多大な役割を果たしている。人々は絶えず 1861 年から 1865 年までのアメリカ南北戦争の動向を注目し



ていた。幕府の官版新聞『バタビヤ新聞』、『海外新聞』、及び会訳社の『日本貿易新聞』、『日本新聞』には「大統領」が多く使用されている。

1862年(文久2)から1863年(文久3)までに刊行された官版新聞『バタビヤ新聞』『海外新聞』には次のような用例が見られる<sup>xvi</sup>。

- 此度大統領の命に由て非常なる大軍を募りたること一体の法制に戻れば、人民をして安穩ならしめんには大害あり(『バタビヤ新聞』巻8、33頁)
- 此定額を執政等既に善として大統領も許せしなれば速に行ふ可しとなり(同巻9、40頁)
- 合衆国の議会に於て、大統領林逕の処置を甚だ善とせり(巻11、49頁)
- 合衆国大統領並に会議の免を得て取立る軍用金と利息の運上及今迄の運上を共に算すれば、金蔵に納る高百万々元なる可し(巻15、65頁)
- 大統領曰く南方徒は決して外国の扶助を待たざれども唯願くは欧羅巴にて守れる攻囲の正法に合するや然らざるやを偏く分別あらんことを希望するのみ(『官板海外新聞』巻9、191頁)

柳河春三をはじめとした開成所のメンバーによって、会訳社が結成されている。官板新聞の刊行が中断した後、1864年(元治元)から1866年(慶應2)まで、会訳社は手写新聞『日本貿易新聞』、『日本新聞』を世に送っていた<sup>xvii</sup>。

- 米利堅戦争は猶止むことなし○此度林逕氏の大統領たる任満たるを以て、ゼネラルマツケルランを大統領と為し、戦争速に歇み以前の如く泰平となるを希望す(『日本貿易新聞』第76号、211頁)
- 紐育の民会にはマルケルランを大統領に任せんと決したり(同上、213頁)
- 大統領継立の事あり、依之其後役を願へる衆人中より任に的れるものを抜擢せんか為め、各其党によりて最負の人を名指へきチカゴの大会議を起れり(同第79号、218頁)
- 方今林逕君の治世殆んと終らんとするにより新大統領撰挙の事あり(同第80号、222頁)
- 亜国の新聞甚だ明白ならず、大統領リンコルンミニストルセワルドと南部の全権等とハムプトンにて軍艦の甲板上に於て、和親の為めの応接ありしか、双方の政府従来の趣意を変して和睦を結ぶべきの談判に至らずして破談となれりと云ふ(同第102号、263頁)
- 亜美利加合衆国の大統領ジョンストン位を退き、議政官スタントンも職罷られてフレストン、キング暫く其代を務むといへ共、終にはセクリテイリー官シツルドに其職を譲るなるべし(『日本新聞』第2号、350頁)
- 合衆国の北客羅利那は初め南党に属せし地也、然るに此度国政改正の事に就て、大統領の命に従ひ専ら黒奴売買制禁の説を主張す(同第21号、422頁)

○亜国大統領ジョンソンは、嘗て讐敵たりし南党の後來服徒せし人々に対し、甚寛仁の所置を為せり（同第21号、424頁）

○去年間許多の英雄世を辞し去て復返らず、豈痛惜せざるべけんや。亜墨利加の大統領林逕比利時王<sup>リオポルト</sup>留波爾多我英国の宰相<sup>バルメルストン</sup>巴麦斯敦就中最も惜むべき者なり（同第28号、430頁）  
このように、新聞にある南北戦争関係の報道は、「大統領」という語が一般社会への浸透を促す結果になったと思われる。

#### 4-3 知識人と「大統領」

政府の公文書や新聞に使用された「大統領」は知識人の文章にも現れている。1860年に完成した加藤弘之の『鄰艸』には、早くも「大統領」が見られる<sup>xviii</sup>。

○万民の中にて有徳にして才識万人に勝れ、人望尤も多き者一人を推し、年期を以て大統領<sup>洋名プレシデント</sup>となし

○合衆全国に関係すべき事に至りては華盛頓に大政府を置き大統領<sup>洋名プレシデント</sup>を立て大公会の二房を設けて国事を議するとす

○其大統領は庶民の会議にて官吏庶民に拘はらず才識万人に勝れ、人望尤も多き者を四年の期を以て拔擢し、以て之に万民統御の重任を授く

『鄰艸』は手写本のままで、刊行に至らなかったのに対し、一世を風靡した福沢諭吉『西洋事情』にも「大統領」が使用されている。

『西洋事情初編』卷之二に「亜米利加合衆国」という項目が設けられ、アメリカの独立史や政治などが紹介されている<sup>xix</sup>。

○又華盛頓ハ騒乱ノ初期ヨリ亜米利加ノ兵ヲ指揮シタル人物ナルを以テ、之ヲ推テ大統領トナシ

○千七百九十七年華盛頓職ヲ辞シ、ジョン・アダムス代テ大統領ニ任ジタリ

○毎事其可否を論シテ既ニ一定スレバ、之ヲ一國ノ法律トナシテ國中ニ施行スルノ權ハ大統領ノ手ニ在リ。大統領ノ在職ハ四年ヲ限トス

○大統領ノ職掌ハ合衆國ノ海陸軍ノ總都督ニシテ、上院ノ議事官ト同議シ、外國ト条約ヲ結び、文武士官ヲ命ズルノ全權アリ

加藤弘之、福沢諭吉の所属していた明六社の他の学者も「大統領」を使用していた。『明六雑誌』には3例見られる。

○大統領副統領ノ撰択若クハコングレスノ代議者或ハ各邦ノ政官及ヒ法官ノ撰択（第6号、加藤弘之訳「米國政教」第三章各邦ノ教道憲法）

○方今欧米各国ニ於テ文官ノ礼服ト称スル者帝王大統領ヨリ衆庶平民ニ至ルマデ唯一品ノミ  
(第8号、津田真道「服章論」)

○総テ此ノ後己ノ自由ヲ張テ天子ニナロフ大統領將軍ニナロフト謀反ヲ企ツルヤツハ皆此借  
金無宿ト云…(第28号、坂谷素「民選議院変則論」)

以上のように、遣外使節の旅行記、幕末の新聞、そして知識人の文章に、「大統領」が使用され、一般社会にも定着したと言えよう。

## 5 対訳辞書における「大統領」の定着

1814年(文化11)から1886年(明治19)までに刊行された対訳書を次の表にまとめた。

西暦(和暦)	書名(編著者)	President 訳語
1814(文化11)	諳厄利亞語林大成(写本、本木正栄ら編)	×
1830(天保元)	An English and Japanese, and Japanese and English Vocabulary (W.H. Medhurst)	×
1854(嘉永7)	三語便覧(村上英俊)	×
1857(安政4)	五方通語(村上英俊)	×
同上	英語箋(井上修理校正、村上英俊閲)	×
1860(万延元)	五国語箋(松園梅彦)	×
1862(文久2)	英和对訳袖珍辞書(堀達之助)	評議役ノ執頭、大統領
1866(慶應2)	改正増補英和对訳袖珍辞書(堀達之助編、堀越亀之助改訂)	評議役ノ執頭、大統領
1867(慶應3)	和英語林集成(J. C. Hepburn)	×
1869(明治2)	改正増補和訳英辞書(薩摩学生)	評議役ノ執頭、大統領
1871(明治4)	大正増補和訳英辞林(薩摩辞書) (前田正毅・高橋良昭)	評議役ノ執頭、大統領
1872(明治5)	英和字典(吉田賢輔ら)	一社中ノ執頭、大統領、○監督
同上	英和对訳辞書(荒井郁編)	評議役ノ執頭、大統領
同上	和英語林集成<再版>(J.C. Hepburn)	Toriyo, dai-toriyo
1873(明治6)	附音挿図英和字彙(柴田昌吉・子安峻)	会長、首事、管総、大統領
同上	和訳英語聯珠(岸田吟香)	評議役ノ執頭、大統領
1876(明治9)	An English-Japanese Dictionary of the Spoken Language (E.M. Satow・石橋政方)	torio; ( of a republic ) dai-torio ; ( of an assembly ) gicho
1881(明治14)	哲学字彙(井上哲次郎ら)	×
1882(明治15)	増補訂正英和字彙(2版、柴田昌吉・子安峻)	会長、首事、管総、大統領

1883 (明治 16)	訂増英華字典 (W. Lobscheid 著、井上哲次郎訂増)	The - of a society, 長、掌者、首事、理長、管総、頭目; 監督; the - of the United States, 花旗合部大憲
1884 (明治 17)	改訂増補哲学字彙 (井上哲次郎・有賀長雄増補)	議長、大頭領、尚書
1886 (明治 19)	改正増補和英英和語林集成 <3版> (J. C. Hepburn)	Toryo, daitoryo, gicho, shacho, kwaicho, kwaito

1862年までの対訳辞書には「大統領」が採録されていなかった。『英和対訳袖珍辞書』をきっかけに、それ以降に刊行された辞書には「大統領」が頻繁に集録されている。『英和対訳袖珍辞書』の編集者堀達之助はペリー初来日の際に、通訳を担当している。日米外交交渉に誕生した「大統領」という語はいち早く辞書にも載せられる結果となったのである。ヘボンの『和英語林集成』では、初版には見られなかったが、二版と三版に「大統領」は採録されている。井上哲次郎の『哲学字彙』や『改訂増補哲学字彙』だけ、採用しないか、「大頭領」という表現となっている。『訂増英華字典』では、ロプシャイトの語釈のままになっている。井上哲次郎以外の辞書から見ると、「大統領」は既に日本語として、早くから定着していたといえよう。

## 6 おわりに

これまで、幕末明治初期に誕生した新語「大統領」の成立から定着までの過程を考察した。「大統領」は漢訳洋書には見られなかったが、日米外交交渉の漢文公文書に現れており、早くも日本語として成立した。「大統領」は政府の高官の使用から、幕府の遣米使節の旅行記や報告書、幕末新聞、知識人の文章を通して、一般社会に浸透を果すようになった。日米修好通商条約に使用されたのは「大統領」の定着につながった大きな要因だったと思われる。

注：

- <sup>i</sup> 諸橋轍次『大漢和辞典』（修訂版）大修館、巻3、433頁。
- <sup>ii</sup> 遠藤智夫（1996）『英和对訳袖珍辞書』とメドハースト『英漢字典』—抽象語の訳語比較—A～H』『英学史研究』第29号、同（1999）『英和对訳袖珍辞書』とメドハースト『英漢字典』—抽象語の訳語比較—I～Z（完結編）』第32号参照。
- <sup>iii</sup> 熊月之（1999）「自由、民主、総統三個詞彙的翻訳と使用」（自由、民主、総統三語の翻訳と使用）『百年』5月号参照。
- <sup>iv</sup> 徐繼畬著『瀛環志略』「北亜墨利加合衆国」巻、9丁裏。
- <sup>v</sup> 「話聖東小伝」、半谷二郎（1991）『箕作省吾』旺史社、pp.249-254頁。
- <sup>vi</sup> 東京大学史料編纂所編（1972）『大日本古文書幕末外国関係文書』（覆刻版）、東京大学出版会。
- <sup>vii</sup> 同上、『幕末外国関係文書之一』、239頁。なお、全文は238頁-242頁を参照。
- <sup>viii</sup> 同上、251-252頁。
- <sup>ix</sup> 例えば、「本欽差現奉本国大統領欽差全権便宜行事、坐領一幫師船、来日本国境、呈求大皇帝殿下、請議两国和睦之条約、奉上吾君主公書并本欽差勅書、此二書現已鈔写英字呵蘭字漢字等書、録呈御覽（後略）」（同上、255-256頁）、「亜美理駕大合衆国欽差大臣、兼管本国師船、現留泊日本海水師提督彼理、為申陳事、奉本国大統領欽命、全権便宜行事、議和立約（後略）」（同、265頁）等が見られる。
- <sup>x</sup> 同上、253頁、258頁。
- <sup>xi</sup> 同上、247頁、254頁、263頁を参照。
- <sup>xii</sup> 『大日本古文書幕末外国関係文書之五』、148頁。
- <sup>xiii</sup> 『大日本古文書幕末外国関係文書之三』（自嘉永六年十月至十一月）、180頁-185頁参照。
- <sup>xiv</sup> 使節の旅行記などは日米修好通商百年記念行事運営会編（1960）『遣米使節史料集成』風間書房（全七巻）に収められている。
- <sup>xv</sup> 同上、用例は第一巻、第二巻、第三巻からとった。括弧の中は巻数と頁数を示している。
- <sup>xvi</sup> 頁数は、明治文化研究会編（1962）『幕末明治新聞全集』第2巻を参照。
- <sup>xvii</sup> 頁数は、明治文化研究会編（1962）『幕末明治新聞全集』第1巻を参照。
- <sup>xviii</sup> 明治文化研究会編『明治文化全集 政治篇』を参照、8頁。
- <sup>xix</sup> 『西洋事情初編』、慶応2年刊、国際基督教大学図書館所蔵。